

特集／小泉「構造改革」と国民生活

小泉「改革」による擬似「福祉国家」破壊

相澤 與一

1 はじめに一問題の把握と立て方

森前首相がどうしようもない前座で引き立て役を演じたあげく、そこにまたもマスコミがはやしたてて同じ森派の小泉首相をカッコよく登場させて熱狂的なブームが演出され、歴代自民党内閣が執拗に追求しながらこれほどには断行できなかった市場原理主義的な新保守主義革命を決行しようとしていると、筆者は感じている。ファシストが政権を握る過程もかくやあらんと連想させる状況だった。「大衆社会の衆愚政治」だという人々もいる。筆者はそうはいわないが、危ない状況である。

小泉内閣は竹中平蔵氏を経済財政政策担当大臣として中心に据え、経済財政諮問会議に「聖域なき構造改革」を指示し、6月に「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」（以下「基本方針」と呼ぶ）を出させた。そもそも竹中氏などは、サッチャー、レーガン時代にふさわしいほど世界的には一回り遅い単純過ぎる市場原理主義者、ネオ自由主義^(注)者であるが、同時に今日の焦点をなすグローバリゼーションの伝道者としてふるまっている。一般にデマゴギーの極意は一見そう見えるが真実ではない命題を確信ありげに繰り返すことにあるようであるが、「政府広告」での彼の言説がその点での彼の有能さを例示しているようである。

(注) 通常は新自由主義と訳されているが、第一次大戦前の改良主義がNEW LIBERALISMと呼ばれ、近年のはNEO LIBERALISMと呼ばれる。ネオとは過去

のものに付す再版、新版等の意味の付加語であり、その意味で反動的再版自由主義と理解すべきである。

竹中氏は7月8日付けの新聞掲載「政府広報」で、あつけらかんこう述べている。

まず日本国民は世界中でとくにすばらしい力を持ち日本経済の潜在力が大きいとおだてあげたあと、「加えて今、世界では二つのフロンティアがどんどん開けています。ひとつはマーケットというフロンティアです。東西冷戦の終結によって市場経済の規模が一気に2倍になりました。もうひとつはITやバイオテクノロジーなどの技術のフロンティアです。ところが、今の日本には、そうした場面で本来の力を発揮できないような仕組みが数多く残っています。ですからそれを解体して、本来の力を発揮できる社会に変えていこうというわけです」。

このような論法は、グローバリゼーション攻勢の本拠であるアメリカ（USA）政府がアメリカ資本への全面的な日本市場開放を図って繰り返してきた主張とそっくり同じである。アメリカの要求に唯々諾々と応じるなかで多国籍企業化している日本の大資本の利益をも追求し、そのじゃまになる日本の中小企業や国民大衆の労働生活条件と権利を「解体」「破壊」しようとしているのである。それゆえ、小泉内閣の新保守主義革命は、サッチャーとレーガン時代の新保守主義「改革」と90年代のグローバリゼーション的「構造改革」とを圧縮し爆発させようとするもののようである。

思い返せば、小泉内閣の新保守主義革命の前身は、お芝居にしても出来過ぎの総裁選対抗馬

の橋本氏が首相の内閣が追求し中途半端で阻まれた「構造改革」政策と基本的に同じであり、違うのはその間の舞台まわしと切迫度であり、したがってまたなにがなんでもの凶暴度であろう。自民党単独政権の崩壊後のピンチヒッターとして登場した村山連立内閣による場つなぎ——これで社会党の壊滅も決まった——ののち、橋本氏が率いる連立政権が96～97年に登場し、やはり「聖域なき」規制緩和と行財政の構造改革をはじめ、全般的な「高コスト」体質を是正すべしとする米日財界の要求に応じようとする「構造改革」計画を、そしてその主要な一環として「社会保障構造改革」政策をも掲げた。「規制緩和推進計画」の「改定計画」のほか、「橋本行革ビジョン」「新・福祉ビジョン」が代表的である。

くしくも後者について『imidas '97』でさえ、こう述べていた。

それらは「超高齢化社会と大競争に備える」との基本認識のもとに、将来の国民負担率を極力50%を越えることのないように45%程度に抑えるというもの。つまり企業の国際競争が地球規模で激しくなっている大競争（メガ・コンペティション）時代状況のなかで、税負担と高齢化と共に増大する年金・医療・介護等の社会保障給付費の増大を抑え企業負担分を抑えて企業の国際競争力を維持して高めるという経済界の主張と同工異曲である。

さて、本稿に課せられた本来の課題は、小泉「構造改革」の社会保障「構造改革」を論ずることであるが、その点を雇用・生業の「破壊」と連結させて理解する必要がある。問題は生活破壊であり、生活を支える支柱がまず雇用による賃金収入と、それが欠けるか不足する時の社会保障の双方を破壊する不当な「痛み」だからである。

これを、多少間の抜けた学会レベルの国際的論争にかかわらせると、「完全雇用」と「福祉国家」または前者を含んだ概念とされる場合の「福祉国家」は解体されたのか、それとも再編・調

整されつつあるのか、という論争問題に関連する。国の内外の学会の多数派は再編・調整論である。それに対し、筆者の立場は戦後国家独占資本主義体制のゆきづまりの打開を図る全体的なりストラクチャリングの展開過程の主要な問題としてとらえ、少なくとも米英日の国ぐについていえば、生存権保障を最重要視した古典的な福祉国家は解体されたか、または解体されつつあるととらえ、現在はせいぜい変質した擬似「福祉国家」の一層の改悪の過程であると理解するものである。日本の「福祉国家」は未成熟のまま危機・解体過程に移り、小泉「改革」は、雇用と社会保障の両面で「基本方針」の言葉通りその擬似「福祉国家」の「破壊」を図っているということになる。

2 「完全雇用」の最終的解体

日本国憲法第27条は、すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う、と定めている。

また、1948年12月の国連第3回総会で採択された世界人権宣言の第23条（1）は、「何人も、労働し、職業を自由に選択し、公正かつ有利な労働条件を獲得し、失業に対して保護を受ける権利を有する」と宣言している。

戦後多くの先進諸国が「完全雇用」への国の責務を宣言し、実現に努力し、成果を上げてきた。もともと「完全雇用」(full employment)とはベヴァリジが目指されるべき低失業率状態を指す用語として名づけたものであり、文字通りの「完全」な雇用充足状態を指すものではなかったのであるが、日本の場合、政府統計に見るかぎり、「完全失業率」（労働力人口中毎月の月末の1週間1時間も収入のある労働に就かずに就職活動を行っている「完全失業者」が占める比率だというのだから実際の失業率よりもずっと低く現れる）が1960年代から75年までは1%台にとどまり、76年から94年まで2%台で推移したのだから、表面的には「完全雇用」状態にあったといえよう。

特集・小泉「構造改革」と国民生活

ところがその後がぜん様相が変わった。「完全失業率」が96、97年3.4%、98年4.1%、99年4.7%と急増し（『平成13年版労働経済白書』参照）、2001年7月に5%の大病を突破した。政府当局も含めて誰も小泉「改革」で一層急増する、と予想している。もっとも、統計上雇用状態にあるとされるが、不完全な雇用（underemployment）または非正規の雇用（irregular employment）が急増して、その分「完全失業率」を低く抑えている。たとえばパートタイム労働者の構成比は2000年も引き続き増大し、正規雇用と比較しての圧倒的低賃金（最大の雇用理由）が利用されている。90年代後半から派遣労働者も急増している。小泉首相は、失業が増えるのはやむを得ない痛みであるとコメントしたそうだが、ひどい話である。小泉氏やその仲間は生命と暮らしを脅かすようなどんな痛みもちっとも受けずに、大衆にだけ犠牲を一方的に押しつけているだからひどい話である。

さて、周知のように、「基本方針」は第一に「1. 経済再生の第一歩としての不良債券問題の抜本的解決」を論じた。つまり、大銀行の不良債券を2～3年という短期間に処分することである。それによって従来の基準なら維持できる企業まで融資引き上げによる倒産に追いやられることが予測されている。徳永昌志氏も書いているように、「基本方針」が不良債券の処理を急ぐのは、まず不良債券による銀行の収益性の低下や追加的な不良債券の発生を回避すること、不良債券を出す非効率で収益性の低い産業から資源を成長分野に移すことのためだと説明されているが、銀行とともに公的資金による穴埋めでの債券放棄で救済される大手ゼネコン等の大企業を除く中小企業の大群が圧迫され多数が倒産させられる。氏が紹介している佐々木憲昭氏の試算によると、2000年9月期の大手16銀行の破綻懸念先の不良12・7兆円を2年以内に償却すると20万ないし30万の企業が倒産するそうで、2年間に2000年度の倒産の10倍から15倍に達す

るという（「小泉内閣の構造改革と日本経済」『労働運動』2001年9月、24-25ページ）。

なお、2001年3月末で全国銀行の不良債券残高合計は約30兆円に上る。その不良債券の早期処理が突如主張されるようになったのは、実はアメリカの公社債の日本資金による引き続きの購買と日本金融業界への進出をねらうアメリカの強請によるところが大きいとの林直道氏の指摘も重要である（「小泉内閣の『構造改革』と日本経済」『経済』2001年10月号）。

動揺する世界経済のなかでアメリカ金融資本がリードするグローバリゼーション、すなわち金融支配の一層の展開を妨げる日本の不良債券を日本の弱小中小企業と雇用の犠牲で処分しながら一層拡大しようと狙い、それに沿って日本の大手金融資本は競争力を回復し金融グローバリゼーション利益の分け前にありつこうとする獣とはげたかの図である。

また、グローバリゼーション攻撃に適応させる「構造改革」手段としての不良債券短期処理は、アメリカ商工業の日本進出を妨げる日本の中小企業の大量倒産という利益をももたらす。一石二鳥なのだ。そしてそれが日本に一層の大量失業をもたらすのである。政府さえ不良債券短期処理は失業増大をもたらすと想定している。「基本方針」でも、「ある程度の影響があることは否定できない。このような雇用への影響に対しては」「財政のビルト・イン・スタビライザー機能」が期待され、既存の法制と若干の臨時的措置で対応する、と1章2の（5）「不良債券処理の影響に関するセーフティーネットの充実」で述べている。

実に人を食った話である。そんなことで済むはずがない。紹介を繰り返すのも芸のない話だが、大量失業の追加が予測されているのである。内閣府研究会は大手16行だけの処理分で39～60万人の離職者数を予想し、第一生命研究所が全国銀行ベースで110.2万人の失業増を、ニッセイ基礎研が130万人、日本総合研究所が150万人の

失業を予測しているそうである。

さらに、この不良債券処理による産業・企業と雇用の整理政策は、グローバリゼーションによる世界的なリストラクチャリング促進の一環をなす日本多国籍企業の一層過激なリストラ攻撃、生産と雇用の海外移転による国内空洞化の加速を励ましている。昨今の目をむくような大企業の雇用リストラ計画の連続発表があり、それらによる失業が大失業の規模を巨大なものとする恐れが大きい。

そこで「基本方針」の前掲1中で、失業問題を「転職問題」とごまかし、「第4に、…転職することが求められる雇用者については、新規分野における雇用機械の創出（試算によれば、新規分野を含むサービス分野においては、5年間で530万人が期待）や労働移動の増加に対応する制度改革によって就業機会を拡大する」と、述べている。「この制度改革によって就業機会を拡大する」というのも、雇用機関に定めのない正規雇用を減らし、パート、臨時、派遣などを既存の雇用管理に加えて、小泉内閣が特効薬のごとく説いた短期期限付き雇用や派遣労働期限の1年から3年への延長などのことであり、要するに不安定な短期雇用を政府がことさらに奨励するという、これまで以上の低賃金・不安定雇用の増大政策のことである。530万人雇用創出予測などという恣意的な政府予想は、小淵内閣の「緊急雇用創出基金」の惨憺たる実績に照らせば嘲笑ものである。まったく冗談じゃない。ITやバイオ、環境、最先端技術による雇用創出など話にならない。一時的、部分的な効果が過ぎれば、雇用削減効果の方が大きくなる。しかも、まず最大の雇用削減打撃を受けるのは、全雇用の4割を越す建設、流通、不動産業などの「非効率分野」とされる諸分野であり、「非効率」とみなされる中高年労働者である。仮に別途に仕事を作り出されたと仮定しても転職がうまく行くはずがない。40歳台の後半以上になると求人倍率はがた減りで、中高年者の転職など歳と共に

に稀有となる。確かなのは、失業と半失業の激増であり、政府奨励の雇用流動・不安定化、短期有期雇用への転換ぐらいである。こうなると社会保険の前提基盤も崩壊する。

抜本的な対策が必要である。有効なのはサービス残業（不払残業・ただ働き残業）の全面禁止による90万人分の雇用増加、仏・独並みへの労働時間の大幅短縮による正規雇用の増加である。それにしてもとくに日本大企業の国内雇用責任を追求し、せめてヨーロッパ並みにリストラ解雇のきびしい制限規制を課す必要が大きい。

もちろん、グローバリゼーションのための小泉「構造改革」を撤回させ、雇用と賃金と社会保障を守ること消費需要を回復させ、景気を回復し、小泉「改革」と正反対の「日本経済の再生」改革を断行することが求められる。

ところが、「セーフティーネット」たるべき雇用保険は逆に改悪された。リストラ失業の増加で財政が悪化した雇用保険の給付を減らすために、2001年4月実施の雇用保険改定で、給付期間が従来最大300日だったのが原則最長180日に削減された。ただし、倒産や解雇など予期せぬ事態に直面し再就職準備の時間的余裕のなかった場合と役所が判定する場合だけ最大で330日まで延長されるとされた。解雇の常用手段とされる「希望退職」は後者に当たらないのだからひどい。解雇規制と共に失業給付の拡充が必須なののである。

3 社会保障の構造破壊・私営化

(1) グローバリゼーション迎合の社会保障私営化と「社会保障個人会計」化

「基本方針」総論の2「構造改革のための7つのプログラム」の筆頭は、はたしてグローバリゼーション対応の「(1) 民営化・規制改革プログラム」であり、その中で「医療、介護、福祉、教育など従来主として公的ないし非営利の主体によって供給されてきた分野に競争原理を導入する」と、明言した。それゆえにというべきか、

特集・小泉「構造改革」と国民生活

社会保障については、それを私的保険と同一視するかのごとく、(3)「保険機能強化プログラム」と題し、「ITの活用により、社会保障番号制導入とあわせ、個人レベルで社会保障の給付と負担が分かるように情報提供を行う仕組みとして『社会保障個人会計（仮称）』の構築に向けて検討を進める」と提起した。

社会保障の個人別保険収支勘定化は、国家保障責任による国民的共同保障をおこなう社会保障の理念と原則を個人別勘定に解体するものであり、チリの公的年金を破壊し民間管理の個人別年金強制貯蓄制度に転換させたモデルをもとにして世界銀行が融資条件として要求した構造改革の一環としての個人別年金強制貯蓄制度に通ずるものである。この構想は、基本的にグローバルイゼーション対応の個人別社会保障貯蓄勘定制にし、安価な総合的政府管理のもとに年金資金をはじめ社会保障資金を国際金融市場に取り込んでその好餌とし、社会保障を根本的に転換・変質させる機構となる恐れが強い。厳しい警戒を要する。

さらにこの「個人会計」化構想は、企業年金を個人別の確定拠出（給付未定）年金制度導入の大きな理由とされた労働力流動化時代のポータビリティ（携行可能）を連想させる。いや前節でみた「基本方針」の雇用破壊論中の労働力短期流動性志向に関連させると、明らかに、低賃金・不安定労働化を中心とする非正規労働の急増、労働移動の促進の戦略に対応させる、小刻みに流動する雇用歴に対応する小刻みな社会保障加入歴をつないでポータビリティを付与する個人別社会保障会計勘定制度となるものである。大失業と大雇用不安時代に適応しそれを支える個人別社会保障会計制度となるのである。

ちなみに、社会保障制度審議会が解散直前の2000年9月に時の森首相に提出した「新しい世紀に向けた社会保障（意見）」のなかで、「かつてない失業が生じている事態に対し、政府、企業とも高い優先度を置いて対応して行かなけれ

ばならないのは言うまでもないが、これに加え、就業形態を始めとする雇用面の様々な変化に関して、就労の促進を図る社会保障面からの取組の必要性も極めて高くなっている」と述べたが、「社会保障個人会計」はむしろ社会保障の個別化で労使関係の個別化と雇用の不安定化を容易にし促進するものとなる可能性が高いのである。

また、この社会保障を個別化する構造改悪は、とうぜん社会保険と私的保険との癒着を深めるだけでなく、それを超えて一般保険に押し下げるものとなる。その意図は「基本方針」中で、「公的年金および私的年金保険の役割分担により、高齢者の生活を保障する」という名目となり、「私的年金を拡充し企業年金の改革や確定拠出年金の早期・実施普及等を図る」と表現されたのである。

関連しては、本論第3章(4)で、社会保障制度が「公的なものであるが故に制度そのものに非効率を伴いやすい」と公営を敵視し、「民間部門で実現可能な機能はそこに委ね」と私営化を最大限追求している。公的保障破壊、私益・営利市場優先の追求である。

また、(2)における年金、医療、介護各部門の「自助と自律」化の要求も重大である。この「自助と自律」という目新しい言説は、要するに社会保障各部門が国庫負担に頼らず保険料収入でだけでやりくりせよ、それによる保障の激減の「痛みを分かち合って」ということであり、実質的に社会保障の実体、すなわち社会的扶養を加えての社会的保障を破壊することを意味するのである。

(2) 社会保障制度の旧来の諸矛盾の逆用

これらの構造改悪のためには、旧来の制度が生みだしてきた国民内部の利害矛盾を悪用するにしくはない。人によっては改善と写るからである。

たとえば「基本方針」の中では社会保障の個人単位化と世代間矛盾が利用されている。それらは、方向性が大きく違うが、1995年の社会保

障制度審議会の大勧告「社会保障制度の再構築」でも言及され、2000年10月に出された「社会保障のあり方について考える有識者会議」の最終報告では矛盾をあおる形で強調されていた。

個人単位化問題は、すでに既婚女性の労働力化が過半となったなどの状況のもとで、とくに女性個人の社会保障権実現の方法としてフェミニストや女性のキャリア層を中心に強く主張されている。たしかに、女性の経済的自立のためになる改革となる側面をも持つ。他方、家族単位主義は、家族内の共同性に関連して依然一定の合理性を有するものであり、全面的には廃止すべきものではないだろう。しかし、それは、とくに日本などでは家長主義の残滓をおびるとともに、社会保障費の節約のためにも固執されてきた。それゆえ、家族制度の伝統や賃金、租税、家計など多くの制度と慣習に関連することを確認した上で、国民的合意の下に個人単位化の部分を増やすべきものであろう。

ただし、個人単位化というコインの裏側には、家族内の連帯はともかくとして、社会保障の社会的連帯・共同性をこわし個人のエゴイズムをあおる「社会保障個人会計」化的な狙いが付着している可能性がありうることを警戒しなければならない。

一方の公的年金を中心とする世代間の矛盾問題は、『厚生白書』をはじめとする熱心なキャンペーンのうえに「有識者会議」報告でも強調された点である。つまり、高齢者は現役より豊かだ、社会保障の負担と給付で若い方が損をしている、豊かな老人が不当に優遇されている、といった論調である。所得が多く資産の多い高齢者もいるが、はるかに多くは生活に余裕がない家計である。むしろ生活苦にあえぐ低所得者や無年金者も多い。今でも医療費支払いも困難な老人も多い。これらをあえて無視し、高齢者の社会保障負担を大幅に引き上げ給付を引き下げるべきであると主張しているのである。高齢者を豊かで不必要な社会保障を受けている悪者に

仕立て、それを支える若年者に社会保障の受給が危ないと世代間対立をけしかけ、それも手厚い高齢者保障のせいだとし、社会保障財政の危機に対処しその不公平を是正するには、共に「痛み」を分かち合うべしとして、現役若年層も犠牲を負うとともに、とくにこれまで不当に優遇されてきた高齢者の負担を大幅に引き上げなければならないというのである。つまり彼らの保険料および利用料負担を大幅に増やし、給付を引き下げなければならないという論法である。すで介護保険でこの種の「社会保障構造改革」という名の構造改悪が開始された。次はその一般化の番である。

こういう悪意のある宣伝の継続と浸透は皮肉にもかえって現役若年者を社会保障への参加意識から遠ざけて保険料納入拒否者を増やしている。政府の社会保障政策はみずから墓穴を掘り、困惑し、言い訳につとめ、今回は「社会保障個人会計」で釣ろうとしている。

留意すべき要点は、そもそもが、社会保障の国庫負担を大幅に削減し、企業負担を抑制するために後代ほど社会保障を悪くなるように仕掛けていることにある。政府、財界が意図的に増長させてきた矛盾を意図的に悪用しようとしているのである。

(3) 当面する医療制度・医療保険の大改悪

準備不足のまま介護保険制度の導入を急いだ理由は種々あったが、第一には「社会保障構造改革」という名の構造改悪を開始することであった。とりわけ高齢者および低所得者の社会保障負担を増やすこと、しかも利用料および定率保険料負担を導入し増大させる仕組みを作ることであり、その第一歩として、公的介護保険制度によって社会福祉の公費による措置保障を廃止し、新規に保険料を徴収し、やはり定率の利用料をも加えて徴収した上で、私的保険並みに受給資格の審査による差別化の制度（等級別認定審査制度）を導入する社会福祉の準私保険化を図る構造改悪を開始することであった。

特集・小泉「構造改革」と国民生活

次にそれを障害者福祉分野にも拡張し、措置費保証をやめて一部支援費支給制度に転換し、公的責任と公費負担を後退させる局面に移行しつつある。

さらに当面する最大級の社会保障改悪は、医療保険問題である。介護保険で着手された構造改悪を医療保険に拡張し、高齢者医療制度にも定率の保険料負担と利用料負担を一般化させることが着手されていたのであるが、小泉氏が厚生大臣の時にこの構想を明言し、小泉「改革」で一層強めて断行しようというのである。しかも、今回、9月25日に公表された厚生労働省の「医療制度改革試案」なるものは、それにとどまらず、現役の健康保険の被保険者の保険料負担率をもかつてなく大幅に引き上げ、「国民皆保険」の内実を構造的に破壊する構想である。改悪構想は広範なので、例示にとどめる。

医療保険の給付率を一律3割に引き下げる。しかも総報酬に保険料を課す。前回の改悪で導入した高額医療費の2段階制のそれぞれを大幅に引き上げる。

さらにとくに高齢者医療制度を抜本的に改悪する。つまり一部公費負担の対象とする高齢者医療制度の対象年齢を現行70歳以上から一挙に75歳以上に減らし、その間の年代には2割の自己負担を課し、75歳以上には1割自己負担、そのうち高額取得者に2割の自己負担を課す。そして老人医療費の伸び率管理という総額抑制制度を導入し、そのガイドラインを越えた治療費の病院負担制度も課すなどの壮大な構造改悪構想である。

それというのもその政治的理由は、市場原理主義のグローバリゼーションに迎合し大学を含めて公営の民営＝私営化の断行を図り国際競争に投げこむこと、そのあしかせとなる制度と費用を廃止すること、ゼネコン仕様の赤字新幹線などは引き続き継続しながら、来年度の赤字国債を30兆円に抑えるという小泉財政構造改革の第一公約を強いるために、社会保障の自然増分、

約1兆円の3割を社会保障費で、とくに医療費で削減するという、実に恣意的な一方的犠牲を強行する計画なのである。しかもそれを好機として医療制度の大きな改悪を、製薬資本や医療機器メーカーの保護を温存し、医師会の自民党への抱き込みを続ける範囲でおこなうなこうとする構造改悪構想である。

まことに矛盾に満ち、とくに国民大衆との矛盾・対立は決定的である。

結びに代えて

はげしく動揺する世界情勢の中で日本の政財界がアメリカ支配のグローバリゼーションに迎合し負担することで、ものづくりを核としてきた日本の再生産構造は激しく掘り崩され、なかでも国民生活の再生産と発達を担保すべき擬似「福祉国家」、雇用・生業と社会保障は、総くずれに瀕している。

「完全雇用」は後退から解体に移った。

社会保障は、財政構造改革のひとかけらを受けて、無残な傷を負われつつある。課せられる「痛み」は一方的である。それゆえ、小泉「改革」は無理と矛盾の固まりである。国民大衆の命とくらしが深刻に脅かされている。いまこそこの構造改悪攻勢の本質と仕掛けを広く知らせ、民主的な構造改良の道を対置し、労働者・国民の自覚と共同を強めなければならないときであろう。

(あいざわ よいち・常任理事・高崎健康福祉大学)